



全標協広報

2023 7  
NO. 357

○通常総会を開催	1
○会長挨拶	2
○会長表彰被表彰者	3
○祝辞	4
○令和4年度事業報告	5
○各支部(協会)総会開催状況	6
○新役員名簿	7
○会長就任挨拶	8
○副会長就任挨拶	9
○役員就任挨拶	10
○「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」の改正について	14
○お知らせ	16

トラフィックサポーターはホームページでもご覧になれます。

当機関紙の感想等は下記にご連絡ください。

発行所 〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-19にしかわビル3F (一社)全国道路標識・標示業協会  
TEL 03-3262-0836 Eメール soumu@zenhyokyo.or.jp ホームページ: <https://www.zenhyokyo.or.jp/>

## 第60回通常総会が開催されました



5月31日(水)、東京都千代田区のホテルグランドアーク半蔵門において通常総会等が開催されました。

通常総会に先立ち、13時10分から全国支部長・県協会長会議が開催されました。会議では国土交通省道路局道路交通管理課和賀正光高度道路交通システム推進室長の「自動運転の実現に向けたインフラ支援について」と題する講演が行われました。また、伊藤勲北海道協会長から、10月に予定されている「東ブロック内支部長・県協会長会議」の開催について説明がありました。

続いて14時30分から第60回通常総会が開催されました。

総会は、清水会長の挨拶の後、来賓の警察庁太刀川浩一交通局長と国土交通省丹羽克彦道路局長からご挨拶をいただきました。

次に表彰が行われ、清水会長から、協会業務に多大の貢献をされた高橋正男氏(福島ルート産業(株)代表取締役)、作間智之氏(日本リーテック(株)道路設備支店営業部長)、本間誠也氏(新交ロード(株)代表取締役)、毛利邦夫氏(中部ライン(株)代表取締役)、西田新氏(日本道路保安(株)代表取締役)、武田正人氏(今治ライン工業(株)代表取締役)に表彰状が、山下利治氏(北陸支部事務局長・代理受領)に感謝状

が授与されました。

議事の第1号議案「令和4年度事業報告(案)」、第2号議案「令和4年度決算報告(案)」、第3号議案「理事及び監事選任の件」は、全て異議なく承認されました。

報告事項は、「令和5年度事業計画」と「令和5年度収支予算」が報告されました。

その後、新たに選任された理事、監事が紹介されました。また、役員を退任される光吉延博副会長、笠原孝志専務理事、小池昭広専務理事に感謝状が贈られました。

最後に、退任される清水会長からご挨拶があり、総会は滞りなく終了いたしました。

総会終了後の臨時理事会で新美政衛理事(前副会長)が会長に選定され、清水会長は特別顧問に就任しました。

この後、全国道路標識・標示業政治連盟(東久雄会長)の第7回通常総会が開催されました。

政治連盟総会終了後、意見交換会(全標協と全国道路標識・標示業政治連盟との共催)が4年ぶりに開催され、自由民主党二階俊博道路標識等議員懇談会会長等多数の国会議員、官庁関係者、関係団体会長等が出席されました。

## 会長挨拶

清水 修一



一般社団法人全国道路標識・標示業協会 第60回通常総会の開催に当り、ご挨拶申し上げます。

本日は、公務ご多忙の中、ご来賓として、警察庁からは太刀川浩一交通局長、国土交通省からは丹羽克彦道路局長のご臨席を賜り、誠にありがとうございます。

また、両省庁には、日頃より、多々ご指導を賜っており、協会を代表して、心より厚く御礼を申し上げます。

既に4年目になりますが、なかなか終息の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の拡大、まん延防止対策で、過去3年間は協会活動も多大な影響を受け、各種の会議や技術講習会、イベント等が、中止やリモートでの開催など、様々な影響、弊害が出ておりましたが、5月からは5類相当の対応ということで、誰もが日常を取り戻す努力をしているところではないかと思われま

す。このような中、登録基幹技能者講習、道路標識点検診断士研修や、各種講習会の講師研修会などは、十分な対策を立てながら、実施してまいりました。

また、両省庁の人事異動時や新年の御挨拶、そして、肝心の要望活動は、人数を絞りながらではありましたが、例年どおりしっかりと実施してまいりました。

さて、我々の経営環境につきましては、オリンピックイヤーも終わり、公共工事関連予算は、最近いささかの増加傾向は見受けられますが、長期にわたる低迷傾向の影響もあり、関連予算の獲得には、管理者の皆さんも苦慮しているところではないかと思われま

す。我々、全標協の仕事は、日頃から、「仕事づくり」、「人づくり」、「組織づくり」の3つが大きな柱であると考え、今日まで、協会・業界の発展に努めてまいりました。

「仕事づくり」であります。予算獲得には欠かせない両省庁への要望活動は、積極的に行っています。

そして、国交省担当者様との勉強会も、以前よりは規模は縮小した形ではありますが、例年どおり実施しています。

自民党の先生方、国交省・警察庁両局長との「道路標識等議員懇談会」も定期的を実施していただき、要望活動をさせていただいております。

予算の拡大という課題は、なかなか難しい問題ですが、既に今年度の予算では、幾つかの県警の道路標示予算が自動運転に対応するための施策と

いうことで、拡大が見受けられる県も幾つかあるように伺っています。

特に道路標示予算を増やしてゆくためには、道路管理者に対しても、公安委員会に対しても、それぞれ管轄の既設の道路標示ストック数を出来る限り正確に把握し、これを基に、何年更新で計画・実施すると、年間どの位の予算が必要になるかという説明を、丁寧にしていくしかないと思っています。

今年で3年目になる国の「第11次交通安全基本計画」であります。今回の「11次」では、今まで、10次までにはなかった表現で、初めて、道路標識・標示について、「歩行者の安全確保対策」の項目において、特に、信号機の無い横断歩道での歩行者の保護について、数十行にも渡り明記されていて、標示が消えかかったままにすることは、横断歩行者を危険にさらすものであることから、早急に更新をしていかなければならないと、はっきりと標識標示の更新をしていかなければならない旨明記されています。

各都道府県でも、この国の基本計画と全く同じ内容のものを定めています。

この基本計画を、交通安全のための予算獲得の応援団として活用していただきたいと考えています。

次に、「人づくり」であります。全標協では、我々の3つの技術資格、「路面標示施工技能士」、「登録基幹技能者(標識・標示)」、「道路標識点検診断士」の技術者の育成に努めており、能力の高い技術者を数多く育てる努力をしています。

そして、次の段階では、これらの技術資格をよりレベルの高い仕事の実行や、技術資格取得した会社や個人に対して、それぞれに企業としてのメリット、また個人の立場での待遇面などのメリットがある、こんな形につなげて行かなければならないと思っています。

加えて挙げられるのは、我々の技能労働者の高齢化の問題です。

建設業全体の担い手不足は、数年来の我が業界の喫緊の課題であることは、共通認識となっています。

この2月に、日本商工会議所、労働特別委員会が纏めたアンケート集計を見ますと、全国の人手不足と回答した企業は、全業種の64.3%に当り、業種別では建設業が一番多く78.2%の事業所が不足していると回答しています。

これからの建設業は、いかに上手に人の入れ替えを行い、人を減らさないでいかれるか、若い人をいかに獲得することができるか、ということが事業継続の大切な仕事であり、①働く環境の整備②完全な形では無理があると思いますが、変則型でも週休2

日制の採用③年収5%前後のベースアップなどをしっかりと取り入れることを真剣に考えて、実行に移していかなければならないと思います。

建設業専門工事業全体の傾向として言えることですが、技術者の年齢分布を見てみますと、約半分近くは50代以上の方が占めており、若い人、若年技術者がなかなか入ってこないのが現状であります。

業界の将来を考えると、どうしても若い人の獲得を進めていかねばなりません。

先日、3月29日に、国土交通大臣と建設主要4団体代表の意見交換会が開かれ、その内容では、人に関することが主で、①建設技術労務者の年収の5%アップ②週休二日制の確保③適正な工期の確保等の申し合わせがなされたということです。

あわせて、その前に行われた「持続可能な建設業に向けた、環境整備検討会」の会議では、建設キャリアアップ(CCUS)のレベル別年収を専門工事業界では明示するという提案がなされ、技術労働者の技術に応じた賃金の適切な処遇の確保、の提案がなされたと同っています。

これ等の目標を達成するためには、当然、ダンピングを防ぎ、受注価格の引上げのための努力をし、適正価格で適正な利潤を上げてゆくことが必要であります。

昨今の新しい「働き方改革」なども見据えつつ、

もう目の前に迫っている時間外労働の上限規制、2024年問題もそこまで来ています。これからの人の獲得、「人づくり」を、更に真剣に考えなければならない時に来ていると思っています。

最後に、「組織づくり」ですが、組織は、できるだけ大きく、力あるものにしていかなければなりません。「数は力」と言われます。

全標協は、バブルの崩壊とともに会員数が減少し、平成22年には399社まで会員が減りました。その後、全国の各支部、県協会の皆さんの努力のおかげで、今日現在では、多少の退会者もいますが、596社まで増えてまいりました。

まだ、全国には未加入の仲間がいます。

協会入会への勧誘活動をし、一緒に業界協会の発展に、また、交通事故の撲滅に、共に働くことのできる、数は力になるような、強力な「組織づくり」を進めて行きたいと考えています。

結びになりますが、全標協本部は、今年度も支部の皆さん、県協会の皆さんと共に力を合わせ、業界・協会発展のため、掲げさせていただいた課題に真摯に取り組んでまいりたいと考えています。協会活動の3つの大きな柱、「仕事づくり」、「人づくり」、「組織づくり」をしっかりと進めていく所存でありますので、お力添えをよろしくお願い申し上げます。

## 会長表彰の被表彰者

### ◇表彰状

支部	氏名	所属
北海道	加藤 悟	(株)北海道ライン興業代表取締役
東北	高橋 正男	福島ルート産業(株)代表取締役
関東	作間 智之	日本リーテック(株)道路設備支店営業部長
北陸	本間 誠也	新交ロード(株)代表取締役
中部	毛利 邦夫	中部ライン(株)代表取締役

支部	氏名	所属
関西	西田 新	日本道路保安(株)代表取締役
中国	西垣 勲	東洋交通施設(株)会長
四国	武田 正人	今治ライン工業(株)代表取締役
九州	小西 竹丸	ミカドコーポレーション(株)代表取締役会長

### ◇優良技能者表彰

支部	氏名	所属
北海道	古沢 靖博	(株)北海道ロードサービス
	平山 貴文	(株)大宮ホーロー北海道製作所
東北	長瀬 清彦	(株)イクスル
	奥山 伊哉	日鋼道路整備(株)
関東	根岸 淳	新日東(株)
北陸	清水 秀志	(株)ロードマネージメント
	長谷川浩樹	北日本道路企画(株)
中部	三津山 亮	信号器材(株)
	三浦 守	西尾ライン(株)

支部	氏名	所属
中部	小谷 敦則	テクノトーション(株)
関西	赤木 正徳	光和産業(株)
	石田 恵司	大恵化学工業(株)
中国	西村 俊幸	東洋交通施設(株)
	山本 建一	サン・ロード(株)
四国	矢野 好明	愛興商事(株)
	佐々木真太郎	(有)アトム
九州	尾辻 義英	(株)カーネギー産業
	徳 修司	(株)寿陽建設

### ◇感謝状

本部	清水 修一	前会長
	光吉 延博	前副会長
	笠原 孝志	前専務理事
	小池 昭広	前専務理事

本部	片倉 正彦	前理事
	納 宏	前理事
	浜田 一幸	前監事
北陸	山下 利治	前事務局長



## 祝 辞

警察庁 太刀川 浩一 交通局長

本日ここに、全国道路標識・標示業協会 第60回 通常総会が盛大に開催されますことを、心からお祝い申し上げます。貴協会におかれましては、

平素から道路標識・道路標示の設置を通じまして、安全かつ円滑な道路交通の確保にご尽力いただいておりますことに対し、この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年中の交通事故死者数2,610人は統計開始以来の最小値です。しかし、前年対比で1%の減少に過ぎず、本年4月末の交通事故による死者数は、前年同時期と比較して増加しており、憂慮すべき事態にあります。

また、昨年、道路交通法を改正し、本年4月からは、新たなモビリティであるいわゆる自動配送ロボットといわれる遠隔操作型小型車が、7月からは、いわゆる電動キックボードといわれる特定小型原動機付自転車が公道を通行できることとなり、法定外表示の効果的な活用を含めた歩行者の安全確保及び自転車通行空間の整備が必要となっているところでございます。

なお、特定小型原動機付自転車に係る法定外表示の看板や路面表示につきましては、デザインの作成に当たり、貴協会から、多大なるお力添えをいただき、

心から感謝申し上げます。

警察といたしましてもこれらの取組に重点をおきつつ、第11次交通安全基本計画において、「世界一安全な道路交通の実現を目指し、令和7年度までに24時間死者数を2,000人以下とする。」という目標の達成に向けて、生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備、交通安全施設等の整備、自転車利用環境の総合的整備等の多角的な取組を効果的かつ強力に推進してまいります。

交通事故は、国民の誰もが当事者となるおそれのある身近な社会問題であり、安全で快適な交通社会を実現するためには、関係機関・団体と地域、家庭、職場等が緊密に連携し、官民一体となって、国民一人一人の交通安全意識を高めていくことが必要不可欠と考えております。

貴協会におかれましては、より良い道路交通環境の実現に向け、道路標識・標示に関する研究開発、技術者の育成等をはじめ、春・秋の全国交通安全運動の機会における広報啓発活動にも取り組んでいただいております。今後もこうした活動を推進していただきますようお願い申し上げます。

結びに、本日ご参会の皆様のご健勝、ご多幸と貴協会のますますのご発展を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



## 祝 辞

国土交通省 丹羽 克彦 道路局長

一般社団法人全国道路標識・標示業協会の第60回通常総会が開催されますことをお祝い申し上げますとともに、日頃より国土交通行政に多大

なご支援をいただいておりますことを、厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年から令和4年まで、6年連続で交通事故死者数が過去最少となりました。本日お集りの全国道路標識・標示業協会の皆様をはじめ、交通安全事業に携わる皆様のご尽力の賜物であり、この場をお借りして感謝申し上げます。

一方で、令和3年6月に千葉県八街市において発生した交通事故など、登下校中の児童が巻き込まれる痛ましい交通事故は今なお発生しております。八街市の事故を受けて実施した通学路の合同点検に基づく対策として、道路標識や路面標示の設置なども実施されているところであり、国土交通省としましても、それらの対策の迅速かつ着実な実施を個別補助制度等により支援してまいります。

さらに、生活道路において人優先の安全・安心な通行空間の整備に取り組む「ゾーン30プラス」の推進など、引き続き、関係省庁と連携して、交通安全対策に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染拡大により実施されてきた水際対策が、昨年10月、入国上限数が廃止されたほか、個人旅行も解禁されました。加えて、先月には入国時の陰性証明の提出も不要になりました。訪日外国人観光客数も徐々に回復しつつあり、今後さらに多くの外国人観光客が来ることが予想されます。

国土交通省としましては、引き続き、観光地を中心に、道路標識の英語表記や「見えづらい」標識の改良など、道路標識の改善を進めてまいります。

政府では、2025年度頃の高速道路におけるレベル4自動運転トラックの実現に向け、関係省庁が連携して自動運転技術の開発を進めているところです。国土交通省としましても、自動運転車の車線維持に必要な区画線の管理水準に関する共同研究を進めており、貴会にもオブザーバーとしてご参画いただいております。

こうした取り組みの推進に当たりましては、全国道路標識・標示業協会会員の皆様のご理解、ご協力が何よりも必要であり、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々のご発展並びに会員各位のご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

# 令和4年度事業報告

## 第1 各事業の推進状況

### 1 技術者・技能者育成事業

#### (1) 登録基幹技能者講習

令和4年7月13日(水)～15日(金)及び11月9日(水)～11日(金)、富士教育訓練センター(静岡県富士宮市)において、建設業法施行規則に基づく登録基幹技能者の資格を取得するための登録標識・路面標示基幹技能者講習を実施した。同講習は138人(標識39人、路面標示99人)が受講し、135人が登録基幹技能者の資格を取得した。

#### (2) 登録基幹技能者「更新講習」

登録基幹技能者資格の有効期間(5年)が満了する者を対象とする「更新講習」を6月及び11～12月に通信講座により実施し、441人(標識201人、路面標示240人)が更新した。

#### (3) 道路標識点検診断士研修

道路標識点検診断士研修は、9月12日(月)～16日(金)に富士教育訓練センターにおいて実施した。同研修は69人が受講し、58人が道路標識点検診断士の資格を取得した。

#### (4) 道路標識点検診断士「特例研修」

従来の道路標識設置・診断士の資格を有する者が道路標識点検診断士の資格を得るための道路標識点検診断士「特例研修」を実施した。同研修は、4月26日(火)～27日(水)に日本教育会館(東京都千代田区)及び7月13日(水)～14日(木)に富士教育訓練センターにおいて実施し、70人が受講した。

#### (5) 道路標識点検診断士「更新研修」

道路標識点検診断士資格の有効期間(5年)が満了する者を対象とする「更新研修」を初めて実施した。同研修は、11月29日(火)にホテルプリムローズ大阪(大阪市中央区)及び12月5日(月)に自動車会館(東京都千代田区)において実施し、108人が更新した。

#### (6) 路面標示施工技能検定

職業能力開発促進法に基づき厚生労働大臣から与えられる路面標示施工技能士の資格を取得するための技能検定について、全標協の役員等が中央職業能力開発協会中央技能検定委員として参画するとともに、都道府県職業能力開発協会が行う実技試験に支部等が運営等の協力を行った。

#### (7) 登録基幹技能者講習事務の更新

登録標識・路面標示基幹技能者講習事務の実施機関として、5年ごとの更新に係る国土交通大臣登録申請を行い、登録の更新を受けた。

### 2 全標協講師連絡会議

各種講習会の講師のレベルアップ及び講習の充実等を図るため、全標協講師連絡会議を開催した。同会議は、6月17日(金)にホテルプリムローズ大阪並びに6月20日(月)及び令和5年1月31日(火)に自動車会館並びに令和5年1月26日(木)にウインクあいち(愛知県産業労働センター・名古屋市中村区)において開催し、令和5年度の更新講習・研修の担当講師の割り振りを決定したほか、各地域の状況報告等を行った。

### 3 広報活動

機関紙「トラフィックサポーター」は、5回発行し、会員企業のほか、関係官庁、関係団体等に約5,200部を配布した。

全標協ホームページは、内容の速やかな更新に努め、その充実を図った。

### 4 道路標識データベース化

道路標識の新規・更新情報を会員企業から収集し、180件のデータベース化を推進した。収集したデータは、本部に蓄積すると同時に、一部は一般財団法人日本デジタル道路地図協会のカーナビゲーションシステムに提供した。

### 5 地方講習会等への支援

支部や県協会による講習会、研修会等が開催され、全標協は要請に応じ、講師を派遣するなどの支援を行った。

### 6 関係行政機関等への協力

全国交通安全運動、道路ふれあい月間等に協賛した。

株式会社高速道路総合技術研究所(NEXCO総研)から「令和4年度 標識における照明技術に関する研究」業務を受託し、報告書を提出した。

### 7 関係行政機関等への要望活動

10月11日(火)に会長、副会長及び専務理事が国土交通省の道路局長等関係幹部及び警察庁交通局長等を訪れ、要望書を提出して標識標示予算の充実、標識老朽化対策の実施等を要望した。なお、各地方整備局への要望活動は、支部長等が地方整備局等の関係幹部を訪問した。

国土交通省との勉強会は、7月6日(水)に第10回、11月1日(火)に第11回を国土交通省において開催し、関係幹部に説明及び要望を行った。

### 8 建設キャリアアップシステム

建設キャリアアップシステムは、一般財団法人建設業振興基金のシステム改修により能力判定を各評価団体で行うこととなり、全標協においては、282件(非会員30件を含む。)の申請に対し、審査及び

承認を行った。

### 9 子どもを守ろうプロジェクト

各都道府県で「子どもを守ろうプロジェクト」の活動が行われ、その一部を機関紙「トラフィックサポーター」で紹介した。

### 10 賞揚

功労者や優秀技術者への表彰等が的確に行われるよう積極的な上申に努めた。

その結果、7月11日(月)に加藤淳一理事が国土交通大臣表彰を受賞し、10月に6人が優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)を、3人が青年優秀

施工者不動産・建設経済局長顕彰(建設ジュニアマスター)をそれぞれ授与された。

さらに、表彰規程及び優良技能者表彰規程に基づき、通常総会において会長が協会業務に貢献した9人及び優良技能者20人に表彰状を授与し、役員・事務局長を退任した2人に感謝状を授与した。通常総会を欠席した被表彰者は、通常総会において紹介し、郵送等の方法で授与した。

「第2 会議等の開催状況」及び「第3 会員の状況」は省略しました。

## 各支部(協会)の総会開催状況

(一社)北海道協会(伊藤勲会長)は、5月17日(水)15時から「センチュリーロイヤルホテル」で開催し、光吉副会長が出席しました。

東北支部(大坂智支部長)は、5月12日(金)13時30分から「パレスへいあん」で開催し、山岸参与が出席しました。

関東支部(前島敏雄支部長)は、5月16日(火)14時から「都市センターホテル」で開催し、清水会長、新美副会長が出席しました。小西克哉氏(国際ジャーナリスト)の「ど~するニッポン!~弱肉強食化する世界と日本経済~」と題する講演が行われました。

中部支部(前山達彦支部長)は、5月19日(金)14時30分から「名鉄グランドホテル」で開催し、新美副会長が出席しました。全標協石井和夫路面標示委員長の「自動運転と区画線の最新情報」と題する講演が行われました。

関西支部(鳥山政博支部長)は、5月12日(金)15

時から「ホテルプリムローズ大阪」で開催し、小池専務理事が出席しました。

中国支部(宮川裕正支部長)は、5月16日(火)16時から「ホテルモナーク鳥取」で開催し、小池専務理事が出席しました。

(一社)四国協会(吉田隆敏会長)は、5月12日(金)15時30分から「JRホテルクレメント高松」で開催し、笠原専務理事が出席しました。国土交通省四国地方整備局企画部田中元幸技術調整管理官の「道路行政の最近の話題について」と題する講演が行われました。

(一社)九州協会(今別府英樹会長)は、5月12日(金)16時30分から「博多サンヒルズホテル」で開催し、前島副会長が出席しました。今別府英樹会長が退任し、新会長に坂本強氏が選任されました。

(一社)沖縄協会(金城博文会長)は、5月19日(金)17時から「エルスリーナ西原ヒルズガーデン」で開催し、清水会長が出席しました。



視聴覚型路面標示

# バイブラライン

 **日本ライナー株式会社**

 **SHINGOKIZAI**  
安全を通して社会に貢献する。  
信号器材株式会社

## 新役員名簿

### 役員

会長	新 美 政 衛	(株)キクテック 代表取締役社長
副会長	前 島 敏 雄	信号器材(株) 代表取締役社長
副会長	岡 本 力	(株)アークノハラ 代表取締役社長
副会長	伊 藤 勲	大和谷工業(株) 代表取締役
専務理事	笹 岡 恒 夫	常勤役員
専務理事	山 岸 直 人	常勤役員
理 事	松 村 みち子	タウンクリエイター代表 工学博士
理 事	阿久津 正 大	元玉川大学工学部教授
理 事	三 林 洋 介	玉川大学工学部教授
理 事	菰 田 潔	モータージャーナリスト
理 事	上 坂 克 巳	元国土交通省東北地方整備局副局長
理 事	長 嶋 良	元佐賀県警察本部長
理 事	岩 月 正 英	スリーエムジャパン(株)トランスポートेशनセーフティ販売部 部長
理 事	永 澤 学	(株)永澤興業 代表取締役副社長
理 事	宮 川 訓	宮川興業(株) 代表取締役社長
理 事	中 村 幸 満	扶桑工業(株) 代表取締役
理 事	岡 部 裕 樹	岡部企画(株) 代表取締役
理 事	加 藤 淳 一	藤安全施設(株) 代表取締役
理 事	村 瀬 孝 雄	大共道路設備(株) 代表取締役
理 事	九 内 庸 志	(株)九内 代表取締役
理 事	東 久 雄	(株)アトム 代表取締役
理 事	田 中 賢 哉	日本ディックライト(株) 代表取締役
監 事	小 西 竹 丸	ミカドコーポレーション(株) 代表取締役会長
監 事	山 本 實	山本産業(株) 代表取締役

### 顧問

顧 問	佐 藤 信 秋	参議院議員
顧 問	足 立 敏 之	参議院議員
顧 問	矢 代 隆 義	元警視總監
顧 問	鈴 木 基 久	元警察庁交通局長
特別顧問	清 水 修 一	前会長

令和5年5月31日現在

## 会長就任のご挨拶

株式会社キクテック 代表取締役社長 新美 政衛



令和5年5月31日の第60回通常総会におきまして、囃らずも会長職を拝命いたしました。改めてその任の重さを痛感しております。

大変長い間、当協会に貢献されてきました清水前会長の後任であります。私は業界経験も人生経験も前会長の足元にも及ばない若輩者ゆえ、再任の前島副会長、新任の岡本・伊藤副会長、また新しく就任された2名の専務理事、本部スタッフの皆様のお力添えをいただきながら、当協会がますます発展していけるように努力する所存であります。

会員の皆様におかれましては、これからもご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、当協会は「第60回通常総会」を迎えることが出来ました。人間に例えるなら「還暦」を迎えたこととなります。「還暦」とは皆さんもご承知の通り、暦が一巡するまで長く続いたことを意味しております。

昭和38年に「全国道路標識業協会」が設立され、昭和51年に「社団法人」化、そして平成24年に「一般社団法人」となり、現在に至ります。

昭和38年の交通事故死者数は12,000人を超えておりました。それが令和4年では、2,610人にまで減少し、車の進化、医療の発展など様々な要因はあるものの、当協会の果たしてきた「交通安全」に対する役目は、交通事故減少に大きく貢献してきたものと考えます。

また自動車が行き通すための道路舗装は、1903年ごろ敷石舗装されたことが始まりと言われますが、1919年に「旧道路法」、「旧道路構造令」などが制定され、アスファルト舗装が本格的に進められるようになります。

以来、1970年の全国一般道路舗装率は約15%となり、令和2年には約82.5%（一般国道は99.5%）となりました（国土交通省HPより）。

また高規格幹線道路においては、総延長約14,000kmに対し、供用延長は令和5年5月現在12,258kmとなり88%の進捗率となっています。道路の整備率アップとともに当業界も成長してきました。

そうした時代背景とともに歩んできた当協会ですが、昨今は、国の少子化対策・防衛対策など社会福祉関連予算等の施策を優先することにより、社会インフラ整備予算については、後回しにされる傾向が見受けられ、厳しい時代を予見させる状況にあります。

しかしながら令和5年第211回通常国会では、「道

路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の一部を改正する法律案」が提出され成立しました。

高速道路料金徴収を2115年まで延長するといった法律です。業界にとっては、維持メンテナンス予算の確保ができるのでありがたいことですが、道路利用者にとっては、無料の高速道路は夢だったのか？ということにもなります。

また今日の仕事をする環境は非常に厳しいものがあります。相次ぐ原料費の高騰、運送費の大幅アップ、しいてはドライバー不足による遅配、人口減少や景気回復により入職者がいない、地方自治体では社会福祉関連予算増に伴い公共事業費の減少、国主導による賃上げ促進、働き方改革による休暇取得増、脱炭素材料を使用した工事、さらには2024年問題である労働時間規制と枚挙にいとまがありません。

特にこの労働時間規制問題は、今までに経験したことのないものであり、企業努力だけでは済まない問題であると捉えています。

また政府や自民党は、「より給与の高い職を求めて労働移動が起きれば、構造的に賃上げが実現すると考えられ、給与を上げられる生産性の高い企業に人材を集め、企業収益を向上させられることこそが賃上げを持続させるカギになる」といっていることも、懸念材料であります。

要は業界として、「休暇がしっかり取得でき、高い給料を社員に支払う」ことのできる体制に変革することが求められているわけです。これを実現するためには、関係省庁に対して、予算の獲得、発注要件の見直しを訴えていくほかに解決する方法はないと考えております。

ここに必要なのは、会員皆様との「総力結集」です。この言葉は田中角栄が残した言葉ですが、今まさに当協会に当てはまるものだと考えております。

私は当協会の第8代目会長を拝命したわけですが、第4代目会長を務めさせていただいた亡き父が好んで使ってきた言葉があります。それは「共生」です。会員の皆様と共に感じ、共に知り、共に話し、共に行動し、共に生きる、この気持ちで協会運営に励んでまいりたいと思っております。

会員皆様の温かいご支援、ご協力を賜りますことを重ねて心からお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。



## 副会長就任のご挨拶

(株)アークノハラ 代表取締役社長 岡本 力



この度、一般社団法人全国道路標識・標示業協会副会長のお役目を仰せつかりました岡本力でございます。学校を

卒業し、この業界に入ったのが平成3年、以来一貫して交通安全事業の仕事に携わっています。時はバブル期後半、街はまだまだ華やかな時代でした。その後の日本経済は低迷な時代に入り、そして近年はコロナ禍、物価高と厳しさを増していると感じています。

では交通安全事業を取り巻く環境はどうでしょうか。その時その時の交通課題、例えば近年では大津園児死傷事故・八街児童死傷事故など痛ましい事故が発生しました。きっと私ども全標協会員の皆様が、高い見識を持って、敏速かつ丁寧に再発防止対策を考え、その後の処置にあたったのだろうと推察します。

また東京オリンピックが決定し、既設道路標識に

英語表記を修正付加したり、高速道路ではルート番号化を進めました。残念ながら無観客開催となりましたが、短工期の中で見事に成し遂げた成果は当業界の機動力を感じます。しかし、これらはどちらかというに対処療法的な施策となっています。コトが起きてから、何かが決まってからの対応策となっていることは否めません。これからの道路交通社会は、デジタル化、自動運転社会を迎えます。各地でコミュニティバスを利用した実証実験や実走が始まりました。山間部や過疎地域での交通移動弱者対策、運転手さん不足など様々な課題解決に期待が高まっています。自動運転社会と言っても、その道路空間を往来する殆どが一般車両及び歩行者です。きっと新たな交通課題が予想されるでしょう。この様に将来必ず到来する課題に対して、私ども全標協は常に変化に対応し、全道路利用者の安全安心と快適さを提供していくことが責務だと考えています。引き続き、ご支援とご協力をお願い申し上げます。



## 副会長就任のご挨拶

大和谷工業(株) 代表取締役 伊藤 勲

この度、令和5年5月31日に開催されました第60回通常総会におきまして、全標協副会長にご承認いただきました

北海道協会の伊藤 勲と申します。

私は北海道の北東、オホーツク海に面した北見市という昔はハッカ、現在は焼肉文化とカーリングで有名な地域で住み暮らしております。冬は-25度を下回る極寒の地域でもございます。そんな田舎者の私が協会発展のためにできることは、それぞれの地域が持つ課題を全標協として協議し内外に発信していくことだと感じております。身に余る大役ではございますが、新美会長をはじめ、役員の方々、そして全国各地の会員皆様と共に時代の変化に柔軟に対応できる協会・業界の発展のために誠心誠意努めて参りますのでよろしくお願いいたします。

さて、現在、私たちの業界を取り巻く環境にも大小さまざまな課題・問題が山積しています。少子高

齢化社会が加速し、労働者不足は中長期的に見ても大きな課題であるように思います。

また、世界ではロシアによるウクライナ侵攻によりエネルギー資材価格の高騰等、建設業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くと思います。

しかしながら、2020年より全世界的に蔓延した新型コロナウイルス感染症が本年5月より感染症第5類となったことから、全国に多くの国内外の旅行者が訪れることが予想され、さらには自動運転がより高いレベルへと歩みを進めており、我々の業界にはスポットが当たるが多くなるのではと期待すべき点も多くあると感じています。

結びとなりますが、私たちの仕事は「人の命を守る安心・安全」であることに誇りを持ち、魅力あふれる業界となるために不可欠な「仕事づくり」「人づくり」「組織づくり」を行い、力強い全標協となるように取り組んで参りますので、今後も皆様からのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 専務理事就任にあたりまして

笹岡 恒夫



この度、専務理事に就任いたしました笹岡恒夫と申します。当協会及び業界の発展のため、正副会長、会員の皆様

はもとより警察庁、国土交通省をはじめとする関係機関のご指導とご協力を賜りながら全標協事業の円滑な遂行と更なる発展のため、全力で取り組んでまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、これまでに国土交通省(旧建設省)、日本道路交通情報センター、道路新産業開発機構に勤務し、道路行政、道路交通情報提供及び道路の調査研究に携わってきました。昭和56年に国土交通本省道路局の高速国道課に採用され、社会人のスタートを切りました。勤務の大半は本省道路局勤務ではありませんでしたが、研修機関である国土交通大学校(小平市)にも、二度ほど勤務した経験があります。これらで得た知識と経験が当協会でも生かせればと考えております。

本協会は、交通安全事業の予算・制度要望はもと

より人材の育成・技術力の向上に努めていると聞いております。

道路標識点検診断士研修や登録標識・路面標示基幹技能者講習の実施、路面標示施工技能検定への支援を通じて、多数の専門技術者を育成し、標識・標示業がより高度な技術力を有する業界へと発展して来ました。引き続き、これらの事業を円滑に実施し、更なる発展となるよう研修内容の充実と拡充に取り組んでまいります。

また、道路標示の摩耗や標識の老朽化に対しては、適切な維持管理を不断に続けることは交通安全のみならず自動運転等の進展といった側面からも必要不可欠と考えております。

国等の関係機関に機会あるごとに各種工夫の提案など説明するとともに意見交換の場を設けるなど課題解消の対策実現に取り組んでまいります。

会員皆様の一層のご支援とご協力を何卒賜りますようお願い申し上げます。

## 専務理事就任のご挨拶

山岸 直人



この度、協会の専務理事に選任されました山岸直人でございます。よろしくお願いいたします。

私は、兵庫県尼崎市の生まれですが、生まれてすぐ大阪市大正区というところに引っ越して、そこで育ちました。大阪市大正区は、大阪港に近い工場の多い町(少なくとも、当時)です。

世のため、人のためになるような仕事をしたいと思い、昭和61(1986)年、警察庁に入庁しました。警察庁をはじめ、勤務順に、警視庁、香川県警、埼玉県警、奈良県警、兵庫県警、神奈川県警、和歌山県警、皇宮警察、新潟県警で勤務するとともに、建設省や内閣官房、総務省へも出向させていただき、令和2(2020)年8月、北海道警察本部長のポストを最後に退官しました。退官後は、三井住友海上火災保険株式会社で勤務しておりました。

交通関係は、警察庁交通局に約7年間、うち交通規制課には1年ほど課長補佐のときに勤務しました。また、建設省道路局路政課に約2年間(平成6(1994)年8月~平成8(1996)年9月)出向しておりましたので、全標協での勤務のお話をいただきましたときには、両省庁と全標協が関係することから、大変ありがたいご縁だと感じた次第です。

標識、標示の業務については、交通事故を抑止し、人の生命や財産を守る、あるいは、より良い道路交通環境を作り上げる、公共性・公益性の高い大切な仕事であると感じております。警察に入ったときと同じような気持ちで、改めて世のため、人のためになる仕事に自ら(自覚を持って)従事する、または、そのような業務に従事している人が向き合っている課題に対し、自分なりに一所懸命に取り組む、そのような所存です。ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## 理事就任のご挨拶

元玉川大学工学部教授 阿久津 正大

この度、第60回通常総会において理事職の重任を仰せつかりました阿久津正大(まさひろ)でございます。(一社)全国道路標識・標示業協会の事業に貢献できるよう努める所存です。微力ではございますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

出身は静岡県下田市です。大学卒業後は母校玉川大学に奉職。助手を務める傍ら日本大学大学院を修了し母校に戻りました。大学院では、本協会の理事を務められ、道路標識点検診断士資格の創出等で多大なご貢献をされた大久保堯夫先生(日本大学名誉教授)にご指導いただきました。助教授を経て2007年から教授として教育・研究に従事してまいりました。2020年3月末で定年を迎えましたが、その後も同大学大学院客員教授、同大学学術研究所特別研究員として特命の研究に取り組んできました。本年3月末で身分満了により退任しました。大学に46年間在籍し、ともに学び、社会に送り出せたゼミ生は200名を超えました。慶應義塾大学、明治大学、法政大学など複数の大学で教える機会をいただき、また、学会活動においては(一社)日本人間工学会で副理事長、(一社)日本交通科学学会で副会長を務めさせていただきました。これまでに多くの方からご指導を頂戴し、支えてもらい、さまざまことを学

ばせてもらいました。

私の専門は「人間工学」という分野です。新製品のCMで「人間工学に基づいて…」とよく使われるため、世間では先進の学問と思われがちですが、実際は人間生活のさまざまなところで、しかも身近に適用されている「安全性、使用性、快適性を実現する実践科学」です。人間工学の基本は、「人に適合するようにものをつくる(Fitting the product to the man)」という考え方です。さまざまなものが安全に使用できるのは、それらが人に合わせて作られているからなのです。道路標識・標示しかり、人が使用/利用するものやシステムを作り出す際には適用が欠かせない学問です。

より安全で利便性に優れた道路標識・標示の追求には、より高度な人間工学の適用が求められます。また、近未来に到来する自動運転の車社会における道路標識・標示の検討や研究においても人間工学の関与は欠かせないと考えます。現在および将来の道路標識・標示の課題解決に人間工学の観点から貢献できれば幸いに存じます。

これまで培ってきた教育・研究の経験を活かし、(一社)全国道路標識・標示業協会の事業や会員の皆様のお役に立てられるよう努めてまいります。ご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。



## 理事就任のご挨拶

元国土交通省東北地方整備局副局長 上坂 克巳

このたび(一社)全国道路標識・標示業協会の理事に就任いたしました上坂克巳です。この場をお借りして、まず、道路標識・標示に関する私の関わりから述べさせていただきます。

道路標識・標示との出会いは、社会人になって3年目、当時の建設省から警察庁交通規制課に出向し、担当係長になったことです。当時は、「標識ジャングル」という言葉がマスコミで使われ、多すぎる標識に批判が集まる中、警察庁と建設省では「道路標識意見箱」という施策を始め、一般ドライバーはじめ多くの方から意見を集め、道路標識の改善に取り組む機運が高まっていました。

標識令などの様々な見直しに取り組む中、最も記憶に残っているのは、梯子形の横断歩道の両側の側線を取るという改正を行ったことです。施工面積が

3割程度小さくなり、水溜まりを無くしてスリップや凍結を防止し、メンテナンス作業も容易になるというメリットを挙げて説明しましたが、若かった私には初めての大変タフな関係者交渉となり、合意できた時は胸をなで下ろしたことを記憶しています。

50歳を超えて山形県庁に出向した時には、観光振興のため案内標識の改善に取り組みました。交差点標識に「蔵王温泉入口」等の観光地名称を表示する取組を20箇所以上で行ったほか、外国人向けにピクトグラムを活用することや、道の駅の案内標識の整備も積極的に行いました。そんな縁で、今も「やまがた特命観光・つや姫大使」を務めています。

これまでも交通安全や観光案内に大きな役割を果たしてきた道路標識・標示ですが、近年のゾーン30プラスなどの生活道路対策においては、様々な法定外表示が、物理的デバイスとともに必要不可欠と

また、研究レベルでは、自動運転車の車線維持支援システム(LKAS)の作動率と区画線の剥離率との関係に関する分析が官民共同で進められています。自動運転車の自車位置特定の補助など、自動運転の支援に対して、将来、道路標識・標示が大きな

役割を果たすと信じています。

これまでの経験を活かしつつ、次世代の道路標識・標示の進化と普及を目指して、微力ながら皆様のお役に立てればと思っていますので、宜しくお願い申し上げます。



## 理事就任のご挨拶

宮川興業(株) 代表取締役社長 宮川 訓

この度、第60回通常総会におきまして、理事に就任いたしました、東京都協会の宮川訓です。全国道路標識・標示業協会発展のために一生懸命

に努めてまいりますので、どうぞよろしくご指導・ご協力の程お願い申し上げます。

さて、私は昭和58年の入社以来40年間、家業でもあります交通安全一筋に勤めてまいりました。現在本社がごぞいます渋谷で生まれ、子供のころからライン材の匂いのなかで育ってきました。その当時は渋谷に工事班もあり、今思い出せばよくこんな住宅街の中に、朝早くから夜遅くまで、騒がしいライン屋の基地があったもんだと思います。

ところで、2020年から世界中で猛威を振るった、新型コロナ感染症も丸3年が経過し、我が国においても2類相当から5類へと変更となり、少しずつコロナ禍前の平穏な生活に戻りつつあり、協会活動の打ち合わせもリモート開催から会議室での通常開催へと、元の形に戻りつつあります。東京都協会におきましても積極的に要望活動を再開しておりますが、特に部分修正された案内標識板の更新については、東京においては東京オリンピック・パラリ

ンピック競技大会の開催や、新型コロナウイルスの世界的流行前の訪日外国人旅行者の増加を見据えた道路標識の整備について、標識令の改正や高速道路ナンバリングをはじめとする案内標識の英語表記など、急速に標識改修が進められました。

しかし多くの標識板は設置後20年～30年程度経過し、老朽化した板の上に修正シートを施したため、反射性能に輝度差異が生じ、ドライバーには視認しづらく交通安全上問題のある案内板が散見されております。東京都協会といたしましても、修正シートによる標識補修はあくまで暫定措置であると考えておりますので、補修から概ね5年程度経った標識板は新しい標識板への交換の促進をお願いしております。このような問題も本部を通じ全国的な問題としてとらえ活動していきたいと考えております。

なお、我々業界を取り巻く環境は、目の前に来ている自動運転化の波など変化に対応しながらの活動となりますが、全会員の英知を結集して乗り切っていきましょう。私もその一員として努力する所存です。

最後になりますが、協会の更なるご発展と会員各社様のますますのご隆盛を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



## 理事就任のご挨拶

扶桑工業(株) 代表取締役 中村 幸満

令和5年5月31日に(一社)全国道路標識・標示業協会の第60回通常総会におきまして関東支部より選出され、理事職の大任を仰せつかりまし

た、中村幸満(なかむら よしみつ)でございます。微力ではございますが、皆様のお役に立てるよう努めてまいります。よろしくごお願い致します。

まずは、簡単に自己紹介を致します。

出身は埼玉県で昭和48年生まれの50歳です。高校を卒業後語学の勉強のため、中国北京に2年弱留学し、日本に帰国後大学に4年通いました。長い学生

生活後この業界に入り現在に至ります。

プライベートでは、妻 息子2人 娘1人の5人家族でさいたま市岩槻区在住です。

趣味は今流行りのキャンプで、オートバイにキャンプ道具を積み、1人ツーリングソロキャンプを楽しんでいます。毎年夏に北海道へツーリングキャンプに行くのを最大の楽しみに毎日仕事に励んでおります。

協会活動では、昨年度まで関東支部副支部長を仰せつかっておりました。また、現在も全国道路標識・標示業埼玉県協会長を兼任しております。

今、我々の業界も慢性的な人手不足です。全標協

の理念の1つである「人づくり」におきましても入職者の確保のため、労働環境の改善は必要になっていると考えます。例えば、命の危険さえある真夏の暑さの中での路面標示工事の施工現場の改善。具体的には早朝など涼しい時間帯で施工可能なように道路使用を許可して頂く、又は、真夏は臨機応変な工期の設定などの熱中症対策への発注者への要望など。

また、担い手育成での若者への業界アピールと共

に、技能実習生を含めた人材を路面標示工事でも就労できるようにした外国人材の確保。県協会や支部レベルでは難しい業界の課題を拾い上げてゆくのも大切だと考えており、その一助になればと思っております。

最後になりますが、この度新体制となりました全協協の発展のため、尽力してまいりますのでよろしくお願い致します。



## 監事就任に当たって

山本産業(株) 代表取締役 山本 實

この度、令和5年度第60回の(一社)全国道路標識・標示業協会の通常総会において、本部監事に選任いただきました長野県の山本實と申

ます。

前任者監事の浜田様、現監事の小西様には遠く及ぶところではございませんが、地域社会、業界発展のため微力ではございますが努力してまいり所存です。皆様のご指導ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

さて、私共の住んでおります信州長野県は、南北約220余kmもある長い距離のある県でありまして、道路延長距離も48,000余kmを有する四季が織り成す山岳観光県でございます。

私達は、日々交通安全施設等の施工業務を主に生業として行わせていただいておりますが、昨今におきましても、通学路及び生活道路での重大交通事故の痛ましいニュースを見聞きし、年々下回っては来て

いますが全国での交通事故死者数も今なお2,600余名の、多くの愛する尊い命が失われている現状をもお聞きしております、改めて更なる重要な交通安全対策の必要性を感じている1人でもあります。

また、私達を取り巻く建設業の環境も、人手不足による若い人材の確保と育成、資材の高騰、労働時間の短縮化、大変厳しい悩む課題も抱え、そして交通環境も新しい時代の車の自動運転の実験等も始まってきています。一方、協会活動も長い歴史の中で、困難を乗り越えて先輩諸兄の築き上げてきた道路標識・標示等の交通安全施設に関する、研究開発、資格制度、技術の向上等、今後も関係機関、団体の信頼関係をさらに密に深め発展させ、安全・快適な道路交通環境構築を目指して協会員の皆様と一緒に活動をして行かなければと思っております。

改めて、今後とも任期まで少しでも貢献できますよう頑張る所存でございますので、皆様最後まで宜しくお願い申し上げます。



## 九州協会会長就任のご挨拶

長星安全産業(株) 取締役副社長 坂本 強

5月の定期総会が無事盛会のもとに執り行われ、九州協会の会長に就任いたしました。私ごときが会長という大役を果たすことができるのか

不安をおぼえますが、微力ながら誠心誠意、諸問題に取り組み各会員の皆様のご期待に応えられるように、全力で業務遂行に努めていきたいと思っております。

当協会本部の清水前会長様には、長年にわたって理事、会長の大役を果たされ、そのご功労に深く感謝の意を表します。新たに会長に就任なられました、新美新会長様「おめでとうございました」お慶び申し上げます。

また、九州協会の会長を6年間ご尽力頂きました、今別府前会長様、大変お疲れ様でした。

昨年、九州協会では若い世代を育てるため「未来高志会」を発足させており、今後の活動として、第5回を令和5年8月に私共の長崎県で開催いたします。懇親会、ゴルフを通じて意見交換を行っております。現在の会員数は九州7県(33名)のご参加を頂いております。

最後になりますが、今後の九州協会が更なる活性化をさせていくために、九州一丸となって取り組んで参ります。今後とも皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」の改正について

道路交通法の一部を改正する法律（令和4年法律第32号。以下「改正法」という。）の施行に際し、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令（昭和35年総理府・建設省令第3号。以下「標識令」という。）が2度にわたり改正されておりますので、その内容について紹介します。

### I 標識令改正【令和4年12月23日改正 令和5年4月1日施行】

改正法により、

- 遠隔操作により通行する車（自動配送ロボット等）であって、最高速度や車体の大きさが一定の基準に該当するものを「遠隔操作型小型車」とし、歩行者と同様の交通方法（歩道・路側帯の通行、横断歩道の通行等）を適用することとされ、標識令において、
- 歩行者を対象とする交通の規制の対象に遠隔操作型小型車が含まれるようにするため、所要の整備が行われました。

#### 1.規制標識・指示標識の改正

(1) 名称を含む改正

- ◇「自転車及び歩行者専用（325の3）」⇒「自転車及び歩行者等専用（325の3）」
- ◇「歩行者専用（325の4）」⇒「歩行者等専用（325の4）」
- ◇「歩行者通行止め（331）」⇒「歩行者等通行止め（331）」
- ◇「歩行者横断禁止（332）」⇒「歩行者等横断禁止（332）」

※歩行者及び遠隔操作型小型車（遠隔操作により道路を通行しているものに限る。）を「歩行者等」といいます。



(2) 表示する意味の改正

規制標識「通行止め（301）」及び「自転車専用（325の2）」並びに指示標識「斜め横断可（201の2）」については、本標識・標示の交通の規制の対象に遠隔操作型小型車が含まれるよう、その表示する意味が改められました。

### 2.補助標識「遠隔操作型小型車（503の2）」の新設

補助標識「遠隔操作型小型車（503の2）」- 遠隔操作型小型車に限り本標識が表示する交通の規制の対象となること又は本標識が表示する交通の規制の対象とならないことを示す-を新設するものとされました。

遠隔小型

遠隔小型を除く

### II-1 標識令改正【令和5年3月17日改正 令和5年7月1日施行】

改正法により、

- 電動キックボード等のうち、最高速度や車体の大きさが一定の基準に該当する車両<sup>(※1)</sup>を「特定小型原動機付自転車」<sup>(※2)</sup>とし、車道通行を原則とする
  - 特定小型原動機付自転車の運転には運転免許を要しないこととし（ただし、16歳未満の運転は禁止）、ヘルメット着用を努力義務とする
  - 特定小型原動機付自転車のうち、一定の速度以下に最高速度が制限されており、それに連動する表示がなされているもの（以下「特例特定小型原動機付自転車」という。<sup>※3</sup>）については、例外的に歩道（自転車通行可の歩道に限る。）等を通行することができる
- こととされ、標識令において、
- 自転車を対象とする交通の規制の対象に特定小型原動機付自転車が含まれるようにする
  - 歩道通行に関する普通自転車に係る交通の規制の対象に特例特定小型原動機付自転車が含まれるようにする

ため、所要の整備が行われました。

※1 20km/hを超える速度を出すことができないこと・車体の大きさは普通自転車と同様であること等

※2 原動機付自転車のうちの一部が「特定小型原動機付自転車」とされたことから、特定小型原動機付自転車以外の原動機付自転車については、「一般原動機付自転車」に改められました。

※3 最高速度6km/h以下・緑色の灯火の点滅等

#### 1.規制標識・標示の改正

(1) 名称を含む改正

【特定小型原動機付自転車関係】

- ◇「自転車通行止め（309）」⇒「特定小型原動機付自転車・自転車通行止め（309）」
- ◇「自転車専用（325の2）」⇒「特定小型原動機付自転車・自転車専用（325の2）」
- ◇「自転車一方通行（326の2-A、B）」⇒「特定小型原動機付自転車・自転車一方通行（326の2-A、B）」

(309)  
自転車  
通行止め



(325の2)  
自転車専用



(326の2-A)  
自転車  
一方通行



(326の2-B)  
自転車  
一方通行



(307)  
二輪の自動車・原動機  
付自転車通行止め



(327の8)  
原動機付自転車の  
右折方法(二段階)



(327の9)  
原動機付自転車の  
右折方法(小回り)



【特例特定小型原動機付自転車関係】

- ◇「自転車及び歩行者等専用(325の3)」⇒「普通自転車等及び歩行者等専用(325の3)」
- ◆「普通自転車歩道通行可(114の2)」⇒「特例特定小型原動機付自転車・普通自転車歩道通行可(114の2)」
- ◆「普通自転車の歩道通行部分(114の3)」⇒「特例特定小型原動機付自転車・普通自転車の歩道通行部分(114の3)」

(325の3)  
自転車及び  
歩行者等専用



(114の2)  
普通自転車歩道通行可



(114の3)  
普通自転車の歩道通行部分



上の二つの規制標示については、必要がある場合は、「特例特定原付を除く」の文字を表示することができることとし、その意味については、特例特定小型原動機付自転車が当該交通の規制の対象となる車両でないことを示すものとされました。

特例特定  
原付を除く



特例特定  
原付を除く



【一般原動機付自転車関係】

- ◇「二輪の自動車・原動機付自転車通行止め(307)」⇒「二輪の自動車・一般原動機付自転車通行止め(307)」
- ◇「原動機付自転車の右折方法(二段階)(327の8)」⇒「一般原動機付自転車の右折方法(二段階)(327の8)」
- ◇「原動機付自転車の右折方法(小回り)(327の9)」⇒「一般原動機付自転車の右折方法(小回り)(327の9)」

(2) 表示する意味の改正

- ・規制標示「専用通行帯(327の4)」、「普通自転車専用通行帯(327の4の2)」及び「指定方向別通行区分(327の7-A~D)」については、「軽車両」とあるのは「特定小型原動機付自転車及び軽車両」に、その表示する意味が改められました。
- ・規制標示「歩行者用路側帯(108の3)」については、通行等を禁止する対象に特例特定小型原動機付自転車が含まれるよう、その表示する意味が改められました。
- ・規制標示「専用通行帯(109の6)」、「進行方向別通行区分(110)」及び「右左折の方法(111)」については、「軽車両」とあるのは「特定小型原動機付自転車及び軽車両」に、その表示する意味が改められました。

2.補助標示の表示する意味の改正

本標示に付置されている「車両の種類(503-A)」で普通自転車が交通規制の対象であること(ないこと)を示すもの<sup>(※1)</sup>については、特定小型原動機付自転車も交通の規制の対象であること(ないこと)を示すものとし、特に区別する必要がある場合に限り、別に示すこととされました<sup>(※2)</sup>。

※1  軽車両  軽車両を除く

※2  自転車を除く  特定原付は通行不可

II-2「法定外表示等の設置指針について(通達)」の改正【令和5年3月17日改正 令和5年7月1日施行】

1.「特例特定小型原動機付自転車・普通自転車歩道通行可」の注意喚起看板

「特例特定小型原動機付自転車・普通自転車歩道通行可」の交通規制が実施されている歩道において、特定小型原動機付自転車のうち特例特定小型原動機付自転車のみが当該歩道を通行できることの注意喚起に特に万全を期する必要がある場合に設置することとされました。

電動キックボードは  
点滅モード

2.特定小型原動機付自転車又は特例特定小型原動機付自転車の通行を禁止する場合の看板

特定小型原動機付自転車又は特例特定小型原動機付自転車の通行が禁止されている道路で、注意喚起に特に万全を期する必要がある場合に設置することとされました。



(資料作成 全標協専務理事・山岸直人)

お知らせ

入会

- 東興業(株) (関東支部)  
代表取締役 馬杉 力也  
〒333-0834 埼玉県川口市安行領根岸939-1  
Tel.048-287-2111 Fax.287-2110
- (株)道建 (関東支部)  
代表取締役 高林 功一  
〒215-0005 神奈川県川崎市麻生区千代ヶ丘4-12-21  
Tel.044-543-9933 Fax.543-9934
- (株)長野標識 (関東支部)  
代表取締役 森 豪  
〒394-0081 長野県岡谷市長地権現町3-6-1  
Tel.0266-27-2706 Fax.27-2709
- ハヤシロード産業(株) (関西支部)  
代表取締役 林 直樹  
〒532-0036 大阪府大阪市淀川区三津屋中3-7-3  
Tel.06-6305-3458 Fax.6305-3468
- 東大阪ライン工業(株) (関西支部)  
代表取締役 橋詰 順通  
〒578-0945 大阪府東大阪市若江北町2-14-24  
Tel.06-6724-1588 Fax.6729-3666
- (株)九州標識 (九州協会)  
代表取締役 大塚 広貴  
〒820-0054 福岡県飯塚市伊川294  
Tel.0948-24-1711 Fax.24-1710
- セーフティーロード(株) (九州協会)  
代表取締役 大石 佳久  
〒813-0062 福岡県福岡市東区松島4-7-7  
Tel.092-629-5560 Fax.629-5122

代表者変更

- 梶原建設(株) (関東支部)  
代表取締役 梶原 利文→梶原 匡弘
- 笹沼物産(株) (関東支部)  
代表取締役 澤田 茂→澤田 郁子
- 五菱産業(株) (関東支部)  
代表取締役 須田 誠→須田 剛
- (株)信交 (関東支部)  
代表取締役 市根井 保之→大海 勉
- (株)エール (関東支部)  
代表取締役 福田 正勝→粕谷 昌志
- 大道産業(株) (関東支部)  
代表取締役 酒井 仁→佐藤 利明
- 長野機材(株) (関東支部)  
代表取締役 塚田 秀男→相澤 豪
- (株)東亜製作所 (中部支部)  
代表取締役 笹尾 和夫→安藤 美千春

- 三栄ライン(株) (関西支部)  
代表取締役 後藤 道博→水野 雅仁
- (株)鳳洋道路興業 (四国協会)  
代表取締役 吉田 順子→吉田 吏志
- 日本リーテック(株)九州営業所 (九州協会)  
所長 百瀬 高明→木村 次朗
- (株)ロードサポート (九州協会)  
代表取締役 農山 哲人→田中 誠

事務局長変更

- 北陸支部 事務局長 山下 利治→中川 一雅
- 関西支部 事務局長 辻野 善久→小牧 健祐

住所等変更

- 積水樹脂(株) (関東支部)  
〒105-7110 東京都港区東新橋1-5-2  
汐留シティセンター10階  
Tel.03-6758-1058 Fax.6758-1084
- 扶桑工業(株) (関東支部)  
〒339-0056 埼玉県さいたま市岩槻区大字加倉10-3
- 日本ロードマーク(株) (関東支部)  
〒252-0325 神奈川県相模原市南区新磯野428
- (株)タカサワマテリアル (関東支部)  
〒386-0043 長野県上田市下塩尻256-1  
Tel.0268-22-6688 Fax.22-6883

組織変更

- リキ・トラフィック企画(有)→(株)リキ・トラフィック  
<東京都> (関東支部)  
〒179-0074 東京都練馬区春日町1-22-17  
Tel.03-3825-5781 Fax.048-287-2185
- ソレックス(有)→ソレックス鳥取(株) (中国支部)

退会

- (株)菅原工務所 (東北支部)
- (株)リキ・トラフィック<埼玉県> (関東支部)
- (株)カーネギー産 (九州協会)

広報・教育委員会委員

(トラフィックサポーター編集担当)

- |     |       |       |        |  |
|-----|-------|-------|--------|--|
| 委員長 | 松村みち子 |       |        |  |
| 委員  | 荒原 和愛 | 石川 盛昭 | 磯兼 忠   |  |
|     | 岡根 隆資 | 金子 正  | 鎌田 洋一  |  |
|     | 小牧 健祐 | 菰田 潔  | 齋藤 正訓  |  |
|     | 関谷 正寿 | 田中 耕司 | 中川 一雅  |  |
|     | 長嶋 良  | 中村 弘一 | 本多 徹   |  |
|     | 前田 年輝 | 山岸 直人 | (五十音順) |  |
| 事務局 | 村上 寿一 |       |        |  |

夜間の安全走行を  
サポートする3Mの  
テクノロジー

3M Japan Group  
スリーエム ジャパン株式会社  
トランスポーターション セーフティ事業部  
〒141-8664  
東京都品川区北品川6-7-29  
http://www.mmm.co.jp/ref/

3M™ 全天候型溶融式路面標示材  
3M™ All Weather Thermoplastic (AWT)



AWTは雨天時用の反射エレメントと大粒径ガラスビーズを混合した特殊反射素子を散布することにより、雨天時・晴天時ともに優れた視認性を提供します。

特殊反射エレメント

カスタマーコールセンター  
製品についてのお問い合わせはナビダイヤルで  
**0570-012-123**  
ナビダイヤル。市内通話料金でご利用いただけます。  
受付時間: 8:45~17:15 月~金(土・日・祭・年末年始は除く)  
3M、ダイヤモンドグレードは3M社の商標です。

3M™ ダイヤモンドグレード™ DG<sup>3</sup>  
超高輝度反射シート(広角プリズム型フルキューブ)



3M™ ダイヤモンドグレード™ DG<sup>3</sup> 超高輝度反射シートは、マイクロリプリケーション(高精細表面)技術によってほぼ100%の反射面をもつ夜間でも明るく見やすい、反射シートです。

フルキューブ(DG<sup>3</sup>)

